

平成23年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成23年12月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成23年12月2日 午前10時02分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成23年12月2日 午前11時00分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	欠	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	福祉課長	
	副市長	中島 庸二	健康づくり課長	西田 茂
	教育長	杉崎 士郎	農林課長	中島 憲郎
	総務部長	中島 直宏	学校教育課長	神近 博彦
	企画部長	坂本 健二	収納課長	永江 邦弘
	健康福祉部長	江口 常雄	税務課長	坂口 典子
	産業振興部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	三根 清和
	建設部長	松尾 龍則	健康福祉課長	
	教育部長 教育総務課長兼務	中島 文二郎	茶業振興課長	
	会計管理者	田中 明	建設・新幹線課長	中尾 嘉伸
	総務課長	小野 彰一	環境下水道課長	
	財政課長	筒井 保	水道課長	
	市民課長		農業委員会事務局長	
	企画企業誘致課長			
地域づくり・結婚支援課長	山口 久義			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	片山 義郎		

平成23年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成23年12月2日（金）

本会議第1日目

午前10時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第67号 嬉野市乳幼児並びに就学前児童及び小学生の医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第68号 指定管理者の指定について（嬉野市大野原地区コミュニティセンター）
- 日程第6 議案第69号 指定管理者の指定について（嬉野市嬉野老人福祉センター）
- 日程第7 議案第70号 指定管理者の指定について（嬉野市いきいきデイサービスセンター「湯っくらーと」）
- 日程第8 議案第71号 指定管理者の指定について（嬉野市志田焼の里博物館）
- 日程第9 議案第72号 平成23年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第10 議案第73号 平成23年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第74号 平成23年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第75号 平成23年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第76号 平成23年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第77号 平成23年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第78号 平成23年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第79号 平成23年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第80号 平成23年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第81号 嬉野市教育委員会委員の任命について
- 日程第19 議案第82号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第20 議案第83号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第21 議案第84号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第22 議案第85号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第23 委員長報告

総務企画常任委員会 防災行政無線について
文教厚生常任委員会 健康づくりについて
産業建設常任委員会 観光・農業振興について

午前10時2分 開会

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。本日は平成23年12月定例市議会に御出席いただきまして、まことに御苦労さまでございます。

園田議員より、嬉野市議会会議規則第2条の規定に基づき、本定例会について欠席届が提出されております。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第4回嬉野市議会定例会を開会いたします。

今議会の議会運営につきましては、11月29日に議会運営委員会を開催していただきましたので、その結果について報告を求めます。神近勝彦議会運営委員長。

○議会運営委員長（神近勝彦君）

皆さんおはようございます。先般、11月29日に議会運営委員会を開催いたしまして、第4回嬉野市議会定例会会期日程案について協議をいたしました。その旨について御報告を申し上げます。

会期は、本日12月2日より12月16日までの15日間としたいと思います。

内容について御説明申し上げます。

第1日、12月2日本日、本会議。開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案一括上程、提案理由の説明、委員長報告。

2日目、3日目につきましては休会でございます。

4日、常任委員会。

5日、12月6日、常任委員会。

6日、12月7日、本会議。一般質問。

7日、12月8日、本会議。一般質問となっております。

今回一般質問につきましては、11名の議員から質問が出ておりましたので、7日の一般質問を5名、8日の一般質問を6名ということで11名を振り分けております。

8日、そして、9日、10日、11日につきましては休会でございます。

日程第12日、12月13日、本会議。議案質疑。

13日、12月14日、本会議。議案質疑。

14日、12月15日、休会でございます。

15日、12月16日につきましては本会議、討論、採決、閉会というふうな会期日程案を決定したところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

議会運営につきましては、ただいま委員長から報告のあったとおりであります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで今議会の議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第78条の規定により、会議録署名議員に17番山口要議員、1番辻浩一議員、2番山口忠孝議員を今会期中指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月16日までの15日間にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は、本日から12月16日までの15日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりでありますので、御了承願います。

日程第3．諸般の報告を行います。

本日まで提出されました平成23年陳情第7号から陳情第10号までの4件につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4．議案第67号 嬉野市乳幼児並びに就学前児童及び小学生の医療費の助成に関する条例の一部改正についてから日程第22．議案第85号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでを一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。ただいま平成23年第4回嬉野市議会が開会になったところでございます。

日ごろから嬉野市の行政等につきまして格段の御努力をいただいております議会議員の皆様方に、改めて敬意を表するところでございます。また、先般から開催をしておられました

議会報告会等、新しい議会のあり方を求めて、全国の議会から注目される活動をしておられるところをごさいます、嬉野市議会の皆様方の御活躍に改めて敬意を表するところをごさいます。

それでは、今議会にお願いしております補正予算など、19件の議案について御説明を申し上げます。

さて、歓声の聞こえる嬉野市づくりの柱として推進しております地域コミュニティにつきましては、7月の轟・大野原地区に引き続き、9月と10月に塩田地区と嬉野小校区で地域コミュニティ運営協議会が設立されました。おかげさまで、市内全7地区に地域コミュニティが組織化されたこととなります。既に設立されている久間、大草野、吉田及び五町田の4地区におきましては、地域内の連携を深め一体感の醸成を図るため、さまざまな活動に取り組んでいただいております。市民の皆様の自発的かつ自立的な声を積極的に市政に反映させ、市民と行政との協働によるまちづくりを推進してまいりますので、今後とも地域コミュニティに対する御協力をお願い申し上げます。

そのような中、嬉野中学校が平成19年度からコミュニティスクールとして取り組んでおられる「嬉野コミュニティ教育支援協議会」の学校支援活動が認められ、文部科学大臣表彰を受賞されました。地元の17団体、約430名の嬉野コミュニティサポートスタッフの方々によるさまざまな学校支援と、中学生も地域の声にこたえるため、地域貢献を積極的に行いながら、学校支援ボランティアと中学生が協働して取り組んでおられます。このように、学校と地域住民の皆様や保護者の方々が一体となって、すばらしい教育環境を整えておられますことは、まさしく地域コミュニティの模範となる活動であり、敬意を表するところをごさいます。

次に、先月22日には、九州新幹線西九州ルートに沿線5市で、長崎―諫早間の着工認可と肥前山口―武雄温泉間の新幹線スキームによる複線化工事の早期着手を国へ要望してまいりました。本日の報道記事によりますと、国におかれましても、着工時期について検討を開始されるとのことであり、今後とも要望を続けてまいりたいと考えておるところをごさいます。

本市におきましては、現在、俵坂トンネルの本坑掘削工事が順調に進められており、俵坂トンネル西工区では、おおよそ3分の1、東工区では、おおよそ2分の1の掘削が完了しております。さらに、昨日は三坂地区から今寺地区までの三坂トンネル新規工事の安全祈願祭が行われ、本格的な工事が始まりました。市民の皆様には大変御迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願いいたします。また、課題の一つでありましたフリーゲージトレインのカーブ走行性能につきましては、国交省の技術評価委員会から実用化に向けた技術確立についての評価を受け、導入に向けて一步前進いたしました。今後も引き続き早期着工、着手を強く要請してまいります。

次に、観光振興につきましては、ことし9月に嬉野温泉観光協会が、韓国の慶尚南道昌寧

郡にある釜谷温泉観光協議会と国際交流協定を結ばれておりますが、温泉観光地同士の協定であり、嬉野市といたしましても、嬉野温泉観光協会と足並みをそろえながら、交流を深めていきたいと考えているところでございます。

それでは、今定例会に提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

提出議案につきましては、条例の一部改正を1件、指定管理者の指定4件、平成23年度補正予算議案9件、嬉野市教育委員会委員の任命について1件、嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について4件の計19件の御審議をお願いするものでございます。

まず、議案第67号 嬉野市乳幼児並びに就学前児童及び小学生の医療費の助成に関する条例の一部改正については、就学前児童の医療費助成が県内統一して窓口定額一部払方式となるため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第68号から議案第71号の4議案、指定管理者の指定については、嬉野市大野原地区コミュニティセンター、嬉野市嬉野老人福祉センター、嬉野市いきいきデイサービスセンター、通称湯っくらーと及び嬉野市志田焼の里博物館の4つの公の施設において、指定管理者の指定期間が平成24年3月31日をもちまして満了となるため、指定について地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするところでございます。

次に議案第72号から議案第80号までは、平成23年度嬉野市一般会計を初めとした各特別会計及び水道事業会計の補正予算に関するものでございます。

初めに、議案第72号 平成23年度一般会計補正予算（第4号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出総額に2億6,407万6,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を129億5,712万3,000円とするもので、当初の予算規模に比べまして約7.4%の増となります。また、前年度同期の予算規模と比較すると約4.7%の増となっております。

今回の補正の主なものとしたしましては、一般職の職員の給与改定による給与費の調整などに伴う減額4,672万2,000円を関係各費目に計上いたしております。また、前年度決算剰余金の2分の1相当額の2億4,000万円を財政調整基金へ積み立てるものでございます。

次に、嬉野温泉のPR活動として、嬉野パワーアップ事業に350万円、地域における高齢者や障害者等への支援体制整備として、地域支え合い体制づくり事業に365万6,000円、高齢者等訪問理美容サービスに22万2,000円を計上いたしております。また、環境と安全に配慮した営農活動に取り組む農業者に対する支援策として、環境保全型農業直接支払事業に39万7,000円、茶業経営における収益対策として、茶端境期支援対策費に80万円、嬉野市産品の紹介・宣伝・販路拡大を目指すための嬉野市物産振興・販路拡大事業実行委員会補助などに340万5,000円、東日本大震災により被災した消防団員に対する公務災害補償を確実に実施するための消防団員等公務災害補償等共済基金掛金に2,394万円を計上いたしております。

これらの補正予算計上に必要な財源といたしましては、地方特例交付金482万4,000円、特別交付税2,394万6,000円、国庫支出金3,921万6,000円、県支出金1,774万6,000円、繰越金4億6,075万4,000円、市債1,400万円等で措置をいたしております。

このほか、保育所緊急整備事業につきまして繰越明許費の追加及び地方債の変更をお願いいたしております。

次に、議案第73号 平成23年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

療養給付費等交付金などの確定や職員の給与改定に伴う一般会計繰入金の調整により歳入歳出総額に9,213万9,000円を追加し、補正後の予算総額を42億8,981万円とするものでございます。

次に、議案第74号 平成23年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、前年度決算剰余金の処分により、歳入歳出総額に168万5,000円を追加し、補正後の予算総額を3億424万1,000円とするものでございます。

次に、議案第75号 平成23年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）につきましては、前年度決算剰余金の処分と新規加入金の増及び職員の給与改定に伴う一般会計繰入金の減額により、歳入歳出総額からそれぞれ191万円を減額し、補正後の予算総額を8億8,678万9,000円とするものでございます。

次に、議案第76号 平成23年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度決算剰余金の処分と職員の給与改定に伴う給料費等及び整備費の変更により、歳入歳出総額からそれぞれ3,692万3,000円を減額し、補正後の予算総額を2億6,431万9,000円とするものでございます。

次に、議案第77号 平成23年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度決算剰余金の処分と職員の給与改定に伴う給料費等、保留地処分金による一般会計繰入金の減により、歳入歳出総額からそれぞれ61万3,000円を減額し、補正後の予算総額を2億5,965万8,000円とするものでございます。

議案第78号 平成23年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度決算剰余金の処分と職員の給与改定に伴う一般会計繰入金の減により、歳入歳出総額からそれぞれ21万5,000円を減額し、補正後の予算総額を1億6,976万7,000円とするものでございます。

次に、議案第79号 平成23年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度決算剰余金の処分によるもので、歳入歳出総額に32万8,000円を追加し、補正後の予算総額を5,654万5,000円とするものでございます。

次に、議案第80号 平成23年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

収益的収入では、上水道加入金228万9,000円を増額し、補正後の予算額を7億3,087万8,000円とし、収益的支出では、簡易水道、専用水道を上水道へ統合する基礎調査を105万円増額し、補正後の予算額を6億8,053万3,000円とするものでございます。

資本的収入では、既設配水管移設工事に係る工事補償金及び統合整備事業に伴う合併特例債をあわせて1,608万円を増額し、補正後の予算額を1億1,993万6,000円とし、資本的支出は、国道交差点改良工事に伴う配水管の布設がえ及び統合整備事業に係る設計・工事請負費3,690万円、上水道営業設備費8万2,000円をあわせて、3,698万2,000円を増額し、補正後の予算額を3億5,006万6,000円とするものでございます。

続きまして、人事案件について御説明申し上げます。

議案第81号 嬉野市教育委員会委員の任命については、現在、お務めいただいております淵正幸教育委員の任期が、平成24年2月16日をもちまして4年の任期が満了となられるため、引き続き同氏を嬉野市教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の御同意をお願いするものでございます。

淵氏は、塩田町大字馬場下甲3561番地、宮ノ元区に御在住で、昭和19年9月11日生まれの67歳でございます。平成20年2月17日から嬉野市教育委員として御活躍をいただいております。議員の皆様も御存知のとおり、人格高潔で教育、学術及び文化に関し識見が広く、教育委員としてまことにふさわしい方と存じ上げるところでございます。ぜひ議員の皆様方の御同意をお願い申し上げます。

次に、議案第82号から議案第85号までの4議案、嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任については、現在の全委員の任期が、平成24年2月16日をもちまして3年の任期が満了となられるため、引き続き森本正敏氏、小野原康男氏、松尾貞明氏及び桑原和隆氏の4氏を嬉野市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の御同意をお願いするものでございます。

森本氏は、嬉野町大字下宿丙57番地1、湯野田区に御在住で、昭和10年6月26日お生まれの76歳でございます。平成18年2月17日から嬉野市固定資産評価審査委員として御活躍をいただいております。

小野原氏は、嬉野町大字下宿丙2400番地6、湯野田区に御在住で、昭和12年7月29日生まれの74歳でございます。平成18年2月17日から嬉野市固定資産評価審査委員として御活躍をいただいております。

松尾氏は、塩田町大字馬場下甲1818番地1、原町区に御在住で、昭和16年5月7日生まれの70歳でございます。平成18年2月17日から嬉野市固定資産評価審査委員として御活躍をいただいております。

桑原氏は、塩田町大字馬場下丙671番地、畦川内区に御在住で、昭和14年2月21日生まれの72歳でございます。平成21年2月17日から嬉野市固定資産評価審査委員として御活躍をい

ただいております。

議員の皆様も御存知のとおり、いずれの方も実績は十分でございまして、人格高潔で各分野に識見が広く、固定資産評価審査委員としてまことにふさわしい人物だと存じ上げますので、ぜひ議員の皆様方の御同意をお願いするところでございます。

以上で、本議会に提案いたしました議案19件につきまして、概要説明を終わりますが、各議案の詳細な内容につきましては担当課長等から説明させますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

結びになりますが、今議会では11名の議員の皆様より一般質問をお受けいたしておるところでございます。誠実にお答え申し上げたいと思いますので、よろしく申し上げます。

最後になりましたけれども、冒頭申し上げますように、日ごろの議会議員の皆様方の御活躍に心から敬意を表しまして、提案理由の説明とさせていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第67号から議案第85号までの19件につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第67号から議案第85号までの19件につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第23. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、各常任委員会に付託しておりました調査事件につきまして、各委員長に報告を求めます。

まず総務企画常任委員会の付託事件、防災行政無線について、報告を求めます。田中政司総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

それでは、総務企画常任委員会に付託を受けました件につきまして報告いたします。

平成23年9月議会におきまして付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第100条の既定より報告いたします。

付託事件名、防災行政無線について。

調査の理由。現在、嬉野市におきましては、塩田地区では全戸に、また、嬉野地区におきましては消防関係者や区長さんなど行政関係者の一部と、一部の地区に戸別の防災行政無線が配備されております。市では合併特例債を活用し、戸別の防災行政無線を配備する計画ということで進められており、委員会としても先進地を視察し、最新機種の性能やコストなどを検証するため調査をいたしました。

調査の内容といたしまして、最新鋭の防災行政無線を本年度中に本格化稼働させる予定の有田町と、平成19年にJAのグリーンネット（有線放送）と提携した形で防災行政無線を整備されている白石町を視察訪問し、担当者より説明を受けたところであります。

まず有田町につきましてですが、導入経緯と整備概要ということで、ここに導入の経緯と討議の主な内容を書いておりますけれども、どういうふうな整備内容なのかということだけ説明をいたしておきます。

2番目、整備の概要といたしまして、難聴地区以外は屋外拡声子局の84局で対応をされております。難聴地区及び聴覚障害者世帯は、戸別受信機137台、聴覚障害者世帯用の文字表示型は32台ということで設置をされております。その他の補完機能といたしまして、ケーブルテレビでのL字テロップの放送、情報のメール配信、ホームページへの即時アップ、電話応答案内、地区遠隔制御装置、気象観測装置などが整備をされております。放送につきましては、文字入力装置によりデータ化され各種補完機能に連結されているという状況であります。

整備に係る経費等といたしまして、財源の総額が3億571万6,000円ということでございまして、国の補助金、合併市町村の交付金、それに合併特例債を使ってやっておられるということでもあります。

経費につきましては以上のことで、調査など費用総額が913万円、本体工事費に2億9,154万円となっておりますのでございます。また、管理費用といたしましては、まだ本格化稼働されておりませんので、大体の概算として年間540万円程度の管理費用がかかるのではという内容でございました。

続きまして、白石町の導入経緯と整備概要でございますが、導入経緯といたしましては、ここに書いてあるとおりでありまして、整備の概要といたしましては、町民への情報伝達につきましては、屋外支局、これが地域の80%をカバーということで、これを中心に行うことを基本と。屋内への伝達には、既設のグリーンネットと本施設の接続を行うことによって、グリーンネット端末——このグリーンネット端末はJAが運営をしておられますが、それに世帯数の約60%が加入しておられるということでございまして、それを利用し情報の伝達を図っている。戸別受信機を駐在員、消防団関係者、議員などの世帯へ200台を設置しておられる。事業費抑制のため、屋外拡声子局の3分の1を戸別受信機に利用した簡易支局という方式の屋外拡声支局で行うというふうにやっておられます。

事業費といたしましては2億124万3,000円がかかっているということでありまして、その財源といたしましては、国土交通省のまちづくり交付金、合併特例債、町費で建設をされたということでございます。

続きまして、委員会の意見。今回、有田町、白石町の各防災行政無線につきまして視察をし、両町とも防災行政無線を整備するに当たっては、庁舎内において検討委員会を立ち上げ

られ、整備の概要、費用及び財源など、幾つかの案を提示しながら比較検討を行われております。このことにつきましては、整備の方向性を示す上で大切なことであり見習わなければならないというふうに思います。

嬉野市におきましては、戸別受信機を中心とした防災行政無線の整備を行う方針と聞いておりますが、戸別受信機での対応は、有田町、白石町の両町とも「コスト的に莫大な費用がかかる」との見解により、屋外拡声子局を中心にした整備に変更をされておられます。

現在、市の防災行政無線は、塩田地区では全戸、嬉野地区では消防団や行政関係者などに限定された戸別受信機の整備となっており、これを全戸にした場合には、嬉野地区だけでも数千個単位の戸別受信機の整備が必要となります。また、塩田地区におきましては、現在の戸別受信機はアナログ方式の受信機で年数もかなり経過をしており、随時更新の必要性も出てきております。

このことから、戸別受信機を中心に整備を考えた場合には嬉野市においても相当な費用がかかるものと予想されるところであります。しかし、屋外拡声支局を考えた場合には、コスト的には安くなるものの、現在のように密閉率の高い家屋などにおきましては、緊急時の放送が聞こえにくいことや、嬉野市外地が観光地ということを考えれば宿泊客への配慮から旅館業者などからの反対の声が上がることも予想されます。

以上のことから、いずれの方法をとるにいたしましても、緊急時において住民への情報伝達が一番確実な防災行政無線、これを整備することが最も重要であり、庁舎内での検討後は整備の方向性を速やかに住民や議会へ情報を公開し、意見を集約しながら、最終的な決定をするべきであるというふうに考えます。

以上で報告を終わります。

○議長（太田重喜君）

ただいまの報告に対して質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいま報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。防災行政無線については報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、文教厚生常任委員会の付託事件、健康づくりについて報告を求めます。平野昭義文教厚生常任副委員長。

○文教厚生常任副委員長（平野昭義君）

それでは、文教厚生常任委員会の報告をいたします。

平成23年9月議会において付託された下記の事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第100条の規定により報告いたします。

付託事件名、健康づくりについて。

文教厚生常任委員会では、上記付託事件調査のため平成23年11月7日、大分県湯布市において、湯布市直営温泉施設「クアージュ ゆふいん」を利用した健康増進事業について研修を行ってきました。

調査した理由。少子高齢化が進む中、高齢者の医療費の削減は不可欠であり、健康でよりよい生活を営むためにも、健康増進事業の一環である温泉を利用した健康づくりとして湯布市直営の温泉施設「クアージュ ゆふいん」を視察いたしました。

調査した内容について申し上げますと、平成2年に日本では唯一とも言われるリゾート地での信託方式で、湯布院町が土地信託委託者、三井信託銀行受託者の公有地信託制度による健康温泉館「クアージュ ゆふいん」としてスタートされております。

当時バブルの絶頂期で、構想と現実が交錯する中で、徐々に経営が悪化し、平成8年4月からは湯布院町の直営として再スタートいたしました。当初は観光客を中心とした営業が行われておりましたが、各旅館に露天風呂を中心とした入浴施設が整備され、観光客の利用は減少していております。

一方、町民の健康増進については、栄養・運動・休養を基調とした構想を取り入れ、平成10年4月から保健師を駐在されることになり、健康のチェックのほか、健康相談、栄養指導、水中運動療法教室、フラダンス教室など介護予防の健康増進を主体に実施した結果、町民の利用者は年々増加し、健康温泉館の利用増加の要因となっております。

施設の運営管理は健康増進課に属し、嘱託職員3名、臨時職員9名の12名で実施されており、内訳は運営管理者1名、保健師1名、フロント係4名、その他6名であります。

施設においては、健康増進指導事業として100万円の予算を使い、水中運動療法事業、健康体操（ビューティフル・フラ）、水中運動きらきら会研修、心の健康教室、高齢者のいきいき事業、温泉サミットなど、国民健康保険者を対象として行われております。施設に勤務している保健師の話では、水中運動は健康に大きく寄与するものと考え、そのためには施設にある温泉プールを利用した事業が必要と思っていたということでありました。

そこで町民に正しい水中運動の知識を理解させるために、水中運動リーダー養成講座を立ち上げ、現在70名程度の会員が育ち、心身のリフレッシュや予防効果など、そのほか施設を視察することによって自分たちの町のよさが実感としてわかり、口コミによって水中運動のよさが広がり、好評を得ております。

実際、国保連合を通じて水中運動を体験されている方の医療費を実施前と実施後で比較すると、医療費は減少していることが証明されております。また、医療機関からの紹介が多く、治療中は病院内のプールでリハビリを行い、退院後は温泉館のプールで日常の予防を行うな

ど、医療機関と温泉館の連携が図られております。

水中運動はプールであればよいということではなく、競泳用のプールは水温が低いため、高齢者などは適さず、水温としては32度程度がよいとのことでありました。

最後に、委員会の意見といたしまして、嬉野市において温泉プールは、医療機関に1カ所あるだけで、競泳用プールも1カ所のみであります。また、公的な浴場施設としては「シーボルトの湯」があります。水中運動では、できれば腰から下が水中にあることが望ましいが、ひざから下のみでバタ足など工夫次第では通常の浴場でも可能であるとのこと聞きました。

本市の福祉課においては、11月末からでも「シーボルトの湯」を利用して、火曜日か水曜日の午前中を貸し切って水中運動事業を試行的に取り組みたいとのことでありました。由布市を視察して、事業に取り組む職員の意欲が事業成功の秘訣であると感じましたが、本市においても「シーボルトの湯」を利用した健康増進や介護予防を進めるに当たり、保健師の意欲を期待しております。

また、「シーボルトの湯」は嬉野温泉のシンボルであるが、利用者の減少は進み、経営は厳しい状況であります。由布市と同様に市民の健康増進に寄与する施設として利用することも今後の経営に大きく影響があると思えるので、福祉課の今後の取り組みに期待するところであります。

以上、由布市の視察研修を報告いたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの報告に対して質疑ございませんか。副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

この形態で平成2年に設立されたということで、報告によれば「平成8年4月からは湯布院町の直営として再スタート」と書いてありますが、平成2年から湯布院町の直営になるまではどういう形態だったのか、お尋ねします。

それと、1ページの一番下に「町民の利用者は年々増加し」と書いてありますが、この施設については町民だけしか利用できないのか、その辺をお尋ねします。

それと3点目に、意見として、11月末から嬉野市の「シーボルトの湯」においてということを書いてありますが、もう12月2日でありますので、それは既に実施されたのか。3点お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

平野文教厚生常任副委員長。

○文教厚生常任副委員長（平野昭義君）

わかる範囲で答弁いたします。

まず1点目、これは平成2年ごろですね。そのころは、ここに書いてありますように三井信託銀行受託という、何というのですか、大きな会社が引き受けてしておったと。しかし、い

わゆるバブルが崩壊して、なかなかおもしろくいかなかったから、その後、湯布院町に移管されたというふうに聞いております。

それから、3点目の「シーボルトの湯」の11月のことですが、中身については、私も論じておりません。

○議長（太田重喜君）

2点目のは。（「町民だけか、利用者は」と呼ぶ者あり）

○文教厚生常任副委員長（平野昭義君）

利用者は、あそこの話では、恐らく由布市に合併しとっけんですね、割にふとかけん、よそからという話は聞いておりませんが……（「議長、暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩。

午前10時44分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（太田重喜君）

再開いたします。どうぞ。

○文教厚生常任副委員長（平野昭義君）

先ほど副島議員の質問の中で、よその人も入浴できるのかという話ですが、これは観光客はどなたでも結構ということでございました。私が聞き漏らして失礼しました。

それから、これは私の主観で言うてよかですが、こういうふうに今湯布院が非常に栄えた理由には……

○議長（太田重喜君）

ちょっと、報告のみきちんとしてください。

○文教厚生常任副委員長（平野昭義君）

それでは、もらった冊子から見ますと、非常に医療費が48%まで落ちたということがここに書いてあります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。健康づくりについては報告のとおり了承することに決定いたしました。

た。

次に、産業建設常任委員会の付託事件、観光・農業振興について報告を求めます。織田菊男産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（織田菊男君）

9月議会におきまして産業建設常任委員会に対して付託されました下記事件を、ただいまより報告いたします。

産業建設常任委員会報告書。平成23年9月議会において付託された下記事件の調査結果を嬉野市議会会則第100条により報告いたします。

付託事件名、観光・農業振興について。

調査理由といたしまして、嬉野市において観光客の減少は危機的状況であり、このことは他の産業にも大きく影響を及ぼしている。観光産業の低迷と嬉野市の活性化は表裏一体の関係であり、早急にこの問題に対応しなければならない。そこで、積極的に観光対策（特に温泉療養保健制度）に取り組まれている大分県竹田市の現状を確認するために調査研修を行った。

次に、本市で取り組み可能な農産物の地域ブランド商品を調査するために、独自の手法で取り組まれている阿蘇葉草園「ハーブの里」を視察研修した。

調査の概要、観光振興について。

竹田市には炭酸泉を初め貴重な温泉が数多く湧出している。竹田市は合併前の直入町時代よりドイツ連邦共和国バート・クロツィンゲン市と交流があり、その交流の中で、ドイツやフランスを初めヨーロッパでは温泉療養は医療行為の一環として国の保険制度対象として認められていることを認識し、竹田市でも温泉の効能を生かした温泉療養保険制度の制定を求める意見が出ていた。しかし、温泉療法に関する申請は全国で20件以上申請されたが、国は「科学的有効性をはっきりしない」という立場で保険認定は難しい現状である。そこで、竹田市は「保険」を「保健」にした独自の「温泉療養保健制度」を立ち上げ、現代版湯治として連泊型のシステムを導入し、温泉療養保健会員パスポートを発行、実証実験中である。

内容は次のとおりである。

1、対象宿泊35施設に期間中述べ3泊以上御宿泊の方について1泊につき500円助成。14泊が限度でございます。

2、対象立ち寄り入浴19施設1回利用につき200円助成。1泊につき2回までを限度。

3、スペシャル特典23施設での食事などに割引制度。施設には市からの補助金はありません。

第1ステージといたしまして、4月から7月までに3連泊した人が149名でございました。

第2ステージ、現在パスポート有効期限8月から11月、3泊した人320名。10月末まででございます。

第1ステージで3連泊だったのを、第2ステージでは期間内に3泊以上に変更したので、利用者が現在増加しております。

次は農業振興に入ります。

薬草ハーブ園は熊本県南阿蘇村に位置し、農園を含む総面積は約8ヘクタールで、自然食のレストラン・厨房、薬草・自然食品の売店、講習会場を備えた施設である。事前の調査では620種の栽培がされていると聞いていたが、実際は展示圃場で少量の栽培しか行われておらず、大部分は山野からの採取であった。栽培の面でいえば、耕作放棄地や山林を入手し、自然農法の試験栽培を行っており、一作目はコスモスを作付しそれをすき込み、二作目からはカボチャの栽培がされており、害虫や病気は少々あるが収穫量はまずまずで、続けていけば収量は伸びる見込みであるとのことでございます。また、セイタカアワダチソウのホルモンを利用した除草剤を開発中で、成功すれば自然に優しい生産資材ということで興味を抱かせた。

委員会の意見。竹田市長期滞在型の温泉療養保健制度は恵まれた炭酸泉を生かし、予防医療による健康・癒しを目的とした新たな観光モデルを創設し、観光客の増大を図るため、市単独で立ち上げ順調に進められている。現段階では実証実験中で、各施設もまだ制度について十分理解ができていないところもあるが、歴史と自然に恵まれた竹田市のまちづくりに国内初の温泉療養保健制度の定着に向け努力されている。また、阿蘇エリアと一体化した観光コースや、新しい交通手段も取り入れている。

嬉野市も日本三大美肌の湯を生かして、癒し・健康・予防医療のための新観光商品を創出し、地域の特性を十分生かしながら事業モデルの策定を行い、実現性の高い事業として取り組み、経済活性化につなげなくてはならないと考える。さらに、従来の旅行とは異なる新しい観光形態、いわゆるニューツーリズムや地域と地域を結ぶ新たな観光ルートの開拓に向けた取り組みを考えるべきではないか。

また、阿蘇薬草園「ハーブの里」については、あらゆるものに対して薬効を唱えて販売しており、徹底した消費者の健康志向に合致した販売で、農産物販売戦略の方法としては見習うべきところもある。また、耕作放棄地をもとの耕作地に復元するときの一つの方法ではないかと思われる。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ただいまの報告に対して質疑ございませんか。平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

今、織田議員から報告の中で、「本市で取り組み可能な農産物の地域ブランド」と言われましたけど、結局、嬉野市でどういうものが薬草につながる商品としてできるというような判断をされたのか。私は、今から先は健康が非常に大事ですから、この薬草に関心がありま

す。そちらのほうでこれはよかったというふうなことがあれば、その品名までわかっておれば教えてください。

○議長（太田重喜君）

委員長。

○産業建設常任委員長（織田菊男君）

今の質問でございますが、私たちも薬草園に行ったのは、詳しく聞いておりません。はっきり聞いておりませんというより、私たちが行ったときにはまだ野草から薬草をとっているという状態でした。それからまた、嬉野市でどのような薬草をしたほうがいいのか、どういうのが適合するかというのは、それを調べに行っていました。まだ、そういう点で、次の段階は全くできておりません。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。田中議員。

○11番（田中政司君）

1点だけお聞きいたします。

熊本県南阿蘇村の薬草ハーブ園についてですが、委員会としては、薬草ハーブ園について農産物販売戦略の方法としては見習うべきところもあるというふうな意見でございますが、この薬草ハーブ園そのものがどういう形態なのか、どういう運営をなされてやっておられるのか。これが市、あるいは町が運営された薬草ハーブ園なのか、あるいは個人的なところでのハーブ園なのか、その1点だけお聞きいたします。

○議長（太田重喜君）

はい、委員長。

○産業建設常任委員長（織田菊男君）

ハーブ園については、個人で経営されております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件につきましては、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。観光・農業振興については報告のとおり了承することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前11時 散会